

産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査

産廃スクラム27が10月23日に第5回目を実施

産廃スクラム27（産業廃棄物不適正処理防止広域協議会）と八都県市首脳会議は、10月23日（月）、産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査を行いました。

この調査は、産業廃棄物を運搬中の車両について、積荷、車両表示、管理票等を確認し、収集運搬が適正に行われているかを調べるもので、中日本高速道路(株)及び東日本高速道路(株)並びに警視庁・各県警の協力を仰ぎ、連携して実施しているものです。

産廃スクラム27全体で行う一斉調査は、今回は5回目となります。

（調査概要）

- 1 調査日時：平成18年10月23日(月)午前10時～正午
- 2 調査場所：12ヶ所（高速道路料金所・インター等 12ヶ所、一般道 2ヶ所）
- 3 調査体制：376人（自治体：244人、中日本及び東日本高速道路(株)：76人、警視庁・各県警：56人）
- 4 調査結果
 - (1) 171台の車両を調査し、53台が産業廃棄物運搬車両で、118台が一般廃棄物運搬車両、残土運搬車両等でした。
 - (2) 不適正処理の恐れのあるものが、19件確認されました。
- 5 今後の対応
不適正処理の恐れのあるものについては、継続して調査を行い、違法が確認された場合は、行政処分等の措置をとります。

（参考：産廃スクラム27参加自治体）

福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、郡山市、いわき市、宇都宮市、さいたま市、川崎市、千葉市、船橋市、横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市、新潟市、長野市、静岡市、浜松市、東京都（事務局）